

TPP交渉に関する説明会

○日時：平成26年7月28日（月） 13：30～

○場所：三田共用会議所 講堂

○議事次第：

1. TPP交渉の状況について説明
2. 意見交換

○資料：

1. TPP首席交渉官会合の結果概要
2. 鶴岡首席交渉官による記者会見の冒頭発言

平成26年7月28日

内閣官房TPP政府対策本部

TPP 首席交渉官会合の結果概要

内閣官房 TPP 政府対策本部

7月3日から12日まで、カナダ・オタワにおいて首席交渉官会合及び交渉官レベルの分野別作業部会が開催され、日本からは鶴岡公二首席交渉官及び分野別の交渉官が出席。

- 首席交渉官会合において、物品テキスト、原産地規則、TBT、繊維、SPS、知的財産、労働、法的・制度的事項、投資、越境サービス、金融サービス、政府調達、電子商取引、国有企業、NCM（非適合措置）について議論し、決着可能な論点については議論を収斂させ、なお残された論点については期限を区切って分野別交渉官に議論させるなど、作業計画を具体化した。
- 並行して、原産地規則、知的財産、投資、法的・制度的事項、繊維、NCM、国有企業について、分野別交渉官による作業部会が開催され、事務レベルで決着し得る論点につき結論を得るため、精力的に議論が行われた。
- 併せて、全ての交渉参加国と首席交渉官レベルでの二国間会合を開催し、二国間の懸案の解決に向けた議論を行った。
- 物品市場アクセスの交渉官による二国間協議も精力的に行われた。
- 今後、TPP交渉の早期決着に向けて引き続き交渉を加速化することとなった。

鶴岡首席交渉官による記者会見の冒頭発言

日時：7月12日（土）16時35分～17時15分

場所：オタワマリオットホテル3階 Wellington

全体の印象について、今回のオタワ会合では、事務方の TPP 交渉の責任者である首席交渉官の間でかみ合った議論をし、個別の分野を含めて具体的な作業を行った結果、これまでよりも大きな進展を見たと言える。ただ、それではこれからこの交渉が順調に、かつ大きな問題なく進んでいくことについて、今回見通しを立てることができたかと言えば、困難な問題が少なからず残されていることが確認された上で、今後作業していくことについての認識は共有できたが、その内容については多くの国々の間で見解の開きがあり、各国自身の対応を更に検討する必要がある上に、場合によっては二国間での交渉を進めた上でなければ 12 か国全体の交渉に入るのも難しい問題もあり、今後、容易に困難な課題が解決していくという見通しを立てるには至っていない。

分野の進展については、TPP 交渉は、物品、サービス、投資、政府調達、人の移動などの個別分野における国別の措置をどのように自由化の約束に含めるかという所謂 MA 交渉と、今後の経済活動の基本的な原則を決めるルール分野があるが、二つとも相互に関連していることは言うまでもない。その二つの分野ともに専門の交渉官を引き連れて、オタワに集まって、早い者は7月3日以降、我々は5日の午後以降交渉を続けてきたが、交渉を行う場合の目標、課題は二種類ある。

一つは、我々専門家として解決すべき技術的な問題。技術的というのは、内容について合意があったものを、どのような文言で条約の条文に反映させるかという作業を総称して技術的と言っている。他方、技術的な作業に入る前に政治的な方向性や合意がなければ、何を技術的にこなすのか見えてこないの、政治性がある問題については首席交渉官の交渉だけで解決することはできない。今回、オタワに来る前から目指していた目標は、いわゆる技術的な目標についての進展を可能な限りオタワの会期中に実現すること。そして、今後の作業工程を明確にするために、いかなる課題がオタワ後に残されているかを明確にし、それを確認した上で、それぞれの担当閣僚に報告しつつ、今後の方向性を見出していくという目標をもって各国が参集したが、そういった点からいけば、所期の目標を達成することには成功したといえる。

交渉の内容はまだ複雑に絡み合った状況にあるので、これがここまで進んだ、これで終わったと簡単に表現できる状況にはない。交渉の最終段階になると、困難な問題が残っている。これまでまとまったと言える分野は問題がないから

まとまったので、難しい問題になるほど最終的な決断をするのは容易ではない。ある意味で人為的に仕分けした技術的な問題と政治的な課題に選り分けたとしても、国によっては技術的と考えられるものも政治的に考える国もあるので、議論は容易に進展しない。さはさりながら、そういった問題についても、オタワの場で首席交渉官同士が胸襟を開いて 12 国間だけではなく、二国間の場も活用しながら、今後 TPP 交渉の早急な取りまとめに向けてお互いが建設的に対応しようという共通の理解を確認することは少なくともできたと評価をしている。それを裏付ける具体的な進展も実現できたので、単なる抽象的な関係者の間の了解というより、その了解をもとに具体的な成果がなされたという意味において、オタワ会合においては具体的な成果も実現できたと思っている。

個別分野について首席交渉官の間で議論し、交渉をした。大まかにいうと、完全に全て終わるのは最終的な交渉の決着を待たざるを得ないが、これまで難しいとされていた労働分野のルールについて今回、おおよその合意にこぎつけることができた。また、食品衛生や検疫に関する SPS の分野の TPP におけるルール作りについても、これまで膠着状況にあった部分をオタワで相当進展させることが実現した。今、二例を挙げたが、様々な分野における膠着状況にあった問題を首席交渉官の間で掘り下げて議論することにより、前進を見ることができたということが背景にあっての全体としての評価につながっている。なかなか内容について詳しく説明することには限界があるので、私からの説明は以上とする。

(以上)